



COP 3 と COP/MOP3 のハイライト 2007年12月4日火曜日

SBIおよびSBSTAは、4日、一日中プレナリー会合を開催した。SBSTAは、途上国での森林減少による排出量削減問題、ナイロビ作業計画、研究とシステムチックな観測、IPCCの第4次評価報告書(AR4)、方法論について議論した。SBIは、組織上の問題、教育・訓練・啓発、事務管理、資金、組織・制度に関する問題、国別報告書、条約4.8条と4.9条（悪影響）、能力向上（キャパシティビルディング）、適応基金、技術移転について審議した。

SBI

組織上の問題：Asadi議長は、前日のCOPで、技術移転に関する議題項目をSBIに委ねるとの決議がなされたことに関する非公式の議論について報告し、この問題をSBIでどう取り扱うかについて明確な指示を受けていないことを指摘した。ここでは、手順、およびこの問題を新たな議題項目としてSBI議題項目に入れるかどうかをめぐって議論が交わされた。アンブレラグループは、非公式協議を提案したが、G-77/中国およびサウジアラビアは反対した。

長時間の審議の末、Asadi議長は、前日のCOPでの議事録を読み上げ、COPの決定を確認した。事務局の法律顧問は、技術移転をSBI議題の中の別項目として入れるべきであると明言した。その後SBIは、技術移転を一つの議題項目として含めた上で、議題書(FCCC/SBI/2007/16)を採択した。

教育、訓練、啓発：事務局は、条約6条に関連する文書(FCCC/SBI/2007/17, 22 and 26)を提出、UNEPはその活動の概要を報告した。EU、ガンビア、日本、イラン、セネガル、ケニア、その他は、ニューデリー作業計画をフォローする必要があることを強調した。Marie Jaudet (フランス) と Qingchen Chao (中国) が、コンタクトグループの議長を務める。

事務管理、資金、組織・制度に関する問題：事務局は、2006-2007年度の予算プログラム(FCCC/SBI/2007/19 & INF.11)について報告し、供与金の大半を受け取っているが、それでも国際取引簿(ITL)向けの資金として必要な250万ドルのうち90万ドルを受け取ったに過ぎないと指摘した。事務局は収支に関してドル安の影響を指摘した。Asadi議長が、この小項目に関する結論書草案、ならびに事務局の機能と運営に関する結論書草案を作成する。



Earth Negotiations Bulletin
COP13/COP/MOP3
<http://www.iisd.ca/climate/cop13>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

特典と免責に関し、事務局は、構成組織に務める個人に対する異議申し立てや苦情、賠償請求が起きるリスクを最小限に抑えるため事務局長がとった行動に関する文書

(FCCC/KP/CMP/2007/2 & FCCC/TP/2007/2)を提出した。Paul Watkinson (フランス)が協議を開催する。

附属書I国別報告書：事務局は、第4回国別報告書の編集と統合に関する覚書(FCCC/SBI/2007/INF.6 & Add.1-2)を提出した。Sushma Gera (カナダ)とHongwei Yang (中国)を共同議長とするコンタクトグループが結成された。

SBIは、附属書I締約国提出の1990-2005年の国別目録データに関する報告書(FCCC/SBI/2007/30)、および第4回国別報告書のレビューに関する状況報告書(FCCC/SBI/2007/INF.8)に留意した。

資金メカニズム：事務局は、GEF作成の資金メカニズム第4回レビューに関する報告書(FCCC/SBI/2007/21)を提出した。G-77/中国は、条約の実施強化の見通しからすると資金供与が重要となることを強調した。米国は、資金面のツール強化を支持し、当面の投資額の大半は民間部門が負担することを想起した。日本は、共同出資におけるGEFの役割を賞し、EUはGEFの改革を歓迎した。

GEFのCEOであるMonique Barbutは、COP提案に端を発する5項目改革と持続可能性計画に焦点を当てた報告書(FCCC/CP/2007/3)を提出した。同CEOは、GEFが適応に対する資金供与組織として最大のものになったことを指摘した。G-77/中国は、改革を歓迎したが、GEFと締約国間のコミュニケーションギャップに焦点を当てた。NIUEは、SIDSとの契約推進を提案した。Tina Guthrie (カナダ)とBubu Pateh Jallow (ガンビア)がコンタクトグループの会合を開催する。

非附属書I国別報告書：参加者は、事務局および専門家諮問グループからブリーフィングを受けた(FCCC/SBI/2007/10/Add.1, FCCC/SBI/2007/20, 27 and 28, FCCC/SBI/2007/MISC.7 & Add.1)。ナイジェリアはアフリカグループの立場で発言し、資金供与の必要性を強調した。米国は、10万ドルの供与を約束し、非附属書I諸国による報告書作成を支持した。ブラジルは、G-77/中国の立場で発言し、非附属書I諸国による報告書作成義務は、附属書I諸国のそれとは異なることを強調したが、スイスは、両者の収束をはかるよう主張した。

資金援助および技術援助に関し、事務局は、文書(FCCC/SBI/2007/INF.9 and FCCC/SBI/2007/MISC.13 & Add.1)を提出、GEFは、資金供与の迅速化を含め、その活動内容を紹介した。G-77/中国は、GEFの資源割当枠組 (Resource Allocation Framework) を国別報告書に使



うことに反対した。Kristin Tilley (オーストラリア)とArthur Rolle (バハマ)を共同議長とするコンタクトグループが結成された。

条約4.8条と4.9条(悪影響)：決定書1/CP.10 (適応と対応措置に関するブエノスアイレス作業計画)の実施における進展：James Shevlin (オーストラリア)とPhilip Gwage (ウガンダ)を共同議長とするコンタクトグループが結成された。

LDCs：事務局は文書(FCCC/SBI/2007/31-32)を提出、参加者はLDC専門家グループおよびFAOのステートメントを聴いた。多くのスピーカーが、同グループのマンデート延長を支持、Michelle Campbell (カナダ)とAmjad Abdulla (モルディブ)を共同議長とするコンタクトグループが結成された。

条約の下での能力向上：途上国の能力向上(FCCC/SBI/2007/25 and MISC.8)に関し、中国は、定期的なモニタリングが中心となっていることを批判した。AOSISは、モニタリングと評価の能力に注目した。パキスタンは、教育および科学技術への投資を提案した。Helmut Hojesky (オーストリア)とCrispin d'Auvergne (セントルチア)がコンタクトグループを開く。

経済移行国での能力向上(FCCC/SBI/2007/18 and MISC.9)に関し、EUは、EITsが第一約束期間に向け準備をする中で課題を抱えているとの認識を示した。Vlad Trusca (ルーマニア)とHelmut Hojesky (オーストリア)が非公式協議を行う。

適応基金：この議題項目を提示するにあたり、事務局は、SBI 26報告書 (FCCC/SBI/2007/15)の附属書に示された交渉文書に言及した。共同議長のJukka Uosukainen (フィンランド)は、本会合前の協議が「極めて有意義」であったことを報告した。

数名の参加者が、当該基金の運用開始と、組織や制度上の問題を解決する必要性を強調した。また統治機関への代表者送り込みに関して意見表明が行われ、一部の参加者は、LDCsとSIDSに特に注目する必要があることを強調した。Uosukainen (フィンランド)とOsita Aneadu (ナイジェリア)がコンタクトグループの共同議長を務める。

技術移転：ガーナはG-77/中国の立場で発言し、コンタクトグループ結成を提案した。カナダ、日本、米国は、SBSTAでも議論が進められていることを指摘、非公式対話を開催するとともに、SBI 28でコンタクトグループを結成するよう提案した。インドは、条約の下での技術移転についてレビューし、地球規模での対話を開始するよう提案した。Jukka Uosukainen (フィンランド)とPhilip Gwage (ウガンダ)がコンタクトグループの共同議長を務める。



SBSTA

途上国での森林減少による排出量削減：事務局は、受理した提出文書 (FCCC/SBSTA/2007/MISC.14 and Add.1-3)について報告した。多くの国が、早期の行動開始、能力向上、国情、適切な資源に注目した。また数カ国は、パイロットプロジェクトに対する支持を表明した。

タンザニア、リベリア、気候行動ネットワーク (CLIMATE ACTION NETWORK (CAN))、その他は、農村部の生活と地方のコミュニティに注目した。コロンビアは、国レベルより小さい地域に注目する手法を支持した。インド、インドネシア、コスタリカ、その他は、保全を含めるよう提案、ガボン、コンゴ盆地諸国 (CONGO BASIN COUNTRIES) の立場で発言し、現在行われている努力を継続するための安定化基金を提案した。米国は、国際機関および技術能力向上に係る諸国の参画を支持するとともに、SBSTAに情報を提供するためのパイロット活動を支持した。

EU、カナダ、その他は、森林減少を気候変動問題に関する2013年以降の枠組に加えるべきだと発言し、ブラジルは、2013年以降の体制において森林減少を他の気候変動要素や緩和行動と区別して議論することに反対、市場メカニズムと結びつけることに警告を発した。IUCNは、生態系規模でのアプローチを提案した。Hernán Carlino (アルゼンチン)とAudun Rosland (ノルウェー)がコンタクトグループの共同議長を務める。

ナイロビ作業計画 (NWP)：Kumarsingh議長は、適応に関する追加行動を促すためのNWP下の活動について、参加者にブリーフィングを行った (FCCC/SBSTA/2007/6-15, FCCC/SBSTA/2007/MISCs.10-16 and 21-25)。

ジャマイカ、中国、ツバル、その他は、専門家グループの結成を支持した。しかし、EUと米国は、そのようなグループの付加価値を疑問視し、EUは、SBSTA 28でさらに審議するよう提案した。日本は、この考えについてCOP 16で再検討することを提案した。

締約国は、技術移転に関する専門家グループ、LDC専門家グループおよび非附属書I国別報告書に関する専門家諮問グループの作業に関して、ブリーフィングを受けた。また参加者は、IPCC、FAO、WMO、ミュンヘン気候保険イニシアティブ (MUNICH CLIMATE INSURANCE INITIATIVE)、原住民 (INDIGENOUS PEOPLES)、およびPIACC (気候変動の影響、脆弱性、適応の評価に関するラテンアメリカプログラム (Ibero-American Programme for Evaluating Climate



Earth Negotiations Bulletin
COP13/COP/MOP3
<http://www.iisd.ca/climate/cop13>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

Change Impacts, Vulnerability and Adaptation))が行っている関連活動についてもブリーフィングを受けた。Clifford Mahlung (ジャマイカ)とHelen Plume (ニュージーランド) がコンタクトグループの共同議長を務める。

研究とシステマチックな観測：事務局は、文書(FCCC/SBSTA/2007/MISCs.6, 26 & 27)を提出、これに続いて、地球気候観測システム (Global Climate Observing System) および地球陸上観測システム (Global Terrestrial Observing System) がプレゼンテーションを行った。Stefan Rösner (ドイツ)とDavid Lesolle (ボツワナ)が非公式協議を行う。

IPCC第4次評価報告書(AR4)：IPCC事務局長のRenate Christは、AR4の主要な結論についてプレゼンテーションを行った。インドネシア、マレーシア、その他は、地域的なモデル研究および地方でのモデル研究の必要性に注目した。EUは、ノルウェーとコロンビアの支持を受け、COP15での報告を念頭に、2009年半ばまでに最新の報告書を作成するようIPCCに要請することを提案した。ジャマイカは、より低い安定化シナリオについて、さらに研究するよう提案した。Ismail Elgizouli (スーダン)とJean-Pascal van Ypersele (ベルギー)が非公式協議を開催する。

議定書の下での方法論：HFCs：事務局は、提出文書(FCCC/SBSTA/2007/MISC.17)に留意し、中国は、HFC-23の段階的廃止を早めると発表した。セネガル、アルゼンチン、その他は、新規施設でのHFC-23の破壊に対するCDMクレジット発行に反対した。EUは、新規施設からの排出については別な資金源を設けるよう提案した。Marcela Main (チリ)とKlaus Radunsky (オーストリア)が協議の進行役を務める。

小規模CDM吸収源プロジェクト：ボリビア、パキスタン、パラグアイ、セネガル、その他は、小規模新規植林および再植林プロジェクトの限度拡大を支持したが、インド、ブラジル、ツバルは反対した。Marcela Main (チリ)とKlaus Radunsky (オーストリア)が非公式協議を開催する。

CDMにおける炭素回収貯留：事務局は、この問題に関して報告を行った(FCCC/SBSTA/2007/MISC.18 and Add.1-2)。パキスタン、クウェート、ノルウェー、日本、その他は、CCSをCDMに入れることについて支持を表明したが、ミクロネシア、ツバル、ジャマイカ、インド、ブラジル、セネガル、その他は反対した。Marcela Main (チリ)とKlaus Radunsky (オーストリア)が共同議長を務めるコンタクトグループが会議を行う。

土地利用、土地利用変化、森林に関するグッドプラクティスガイダンス：事務局は、この問題を提起した(FCCC/SBSTA/2007/INF.2, FCCC/SBSTA/2007/MISC.28)。非公式協議が開催される。



緩和：事務局は、関連文書を提出した(FCCC/SBSTA/2007/INF.3 and MISC.20)。中国、サウジアラビア、米国は、他の議題項目と重複している可能性を指摘した。Greg Picker (オーストラリア) が非公式協議を行う。

条約の下での手法問題：温室効果ガス目録およびデータインターフェース：事務局は、これらの問題を提起した、(FCCC/SBSTA/2007/INF.4 and MISC.9 and Add.1) 非公式協議で議論される。

国際航空輸送および海上輸送で使用される燃料からの排出：参加者は、国際民間航空機関(International Civil Aviation Organization) によるブリーフィングを受けた(FCCC/SBSTA/2007/MISC.29)。サウジアラビアは、この議題項目の削除を提案したが、ツバルとEUは、慎重に検討することを提案、ノルウェーは、オスロで最近開催された技術ワークショップについて、ブリーフィングを行った。議長のKumarsinghが締約国と協議する。

議題書2.3条(悪影響)：参加者は、この議題項目について合意に達することができず、サウジアラビアとクウェートは、コンタクトグループでの議論を提案したが、EUと日本が反対した。議長のKumarsinghは、議長自身で非公式協議を行うと述べた。

廊下にて

途上国からの参加者は、火曜日、喜びと疲労の混ざり合う中、予定外の深夜の会合となったSBIプレナリーを後にした。この喜びは、技術移転の実施に向けたSBIのプラットフォームが「ようやく」できあがったことを受けてのもの。この問題をSBSTAとSBIの両方に託したCOPの決定について、SBIは、火曜日午前中一杯をかけて対処法を話し合い、ようやく解決することができた。技術移転問題の打開策に関しては、G-77/中国内部で1年間非公式に議論されてきた。一部のG-77交渉担当者は、結果を出すためには、もう半日くらい議論を尽くす価値があるとコメントしたが、他の交渉担当者の間からは、SBSTAでもこの問題に関する進展が期待される中、新たな項目の追加はマイナスの影響を与えるのではないかと問う声があがった。

他方、一部の参加者の間では、SBIが全議題項目に関する最初の審議を終えていないことが話題にのぼった。このような審議の遅れは水曜日に会合予定の他のグループのスケジュールにも影響を与えかねない。ある参加者は「あまり遅れがひどくなるようだと、調整する余裕もない」と警告した。



Earth Negotiations Bulletin
COP13/COP/MOP3
<http://www.iisd.ca/climate/cop13>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> 執筆・編集: Peter Doran, Ph.D., María Gutiérrez, Ph.D., Kati Kulovesi, Miquel Muñoz, Ph.D., Chris Spence, デジタル編集: Leila Mead, 編集: Pamela S. Chasek, Ph.D. pam@iisd.org, The IISD Reporting Services 責任者: Langston James “Kimo” Goree VI kimo@iisd.org, ENB Sustaining Donors (継続寄贈者) は下記の通りです: 英国政府 (国際開発省 (DFID) 経由)、アメリカ合衆国政府 (国務省・海洋国際環境科学局経由)、カナダ政府 (CIDA)、デンマーク外務省、ドイツ政府 (連邦環境省BMU、連邦開発協力省BMZ経由)、オランダ外務省、欧州委員会 (DG-ENV)、イタリア環境領土省自然保護局、スイス連邦環境局 (FOEN)、2007 年の ENB 全般に対する支援は、下記の政府、機関から提供されています。ノルウェー外務省および環境省、オーストラリア政府、オーストラリア連邦農林・環境・治水省、スウェーデン環境省、ニュージーランド外務貿易省、SWAN International、日本国環境省 (地球環境戦略研究機関IGES 経由) および経済産業省 (地球産業文化研究所 GISPRI 経由)。ENB のフランス語訳は International Organization of the Francophonie (IOF) 及びフランス外務省、スペイン語訳はスペイン環境省が支援しています。日本語の翻訳は地球産業文化研究所 (GISPRI) が行っています。ENB に掲載される意見は執筆者のものであり、必ずしも IISD や他の支援者・支援団体の意見を反映したものではありません。ENB の抜粋・引用は、適切な学術的引用とともに、非営利の出版物にのみ可とします。ENB およびレポーティングサービスに関するお問い合わせは IISD レポーティングサービス責任者まで kimo@iisd.org、TEL +1-646-536-7556、住所 300 East 56th St. Apt 11A, New York, NY 10022, USA。国連気候変動会議ーパリ会議ーENB チームの連絡先: chris@iisd.org。パリで発行している ENB レポートはリサイクルペーパーを使用しています。

NEDO からの委託により GISPRI 仮訳